

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOH SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 滝本 訓夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長是枝周樹及び最高財務責任者滝本訓夫は、当社の第37期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。